

令和元年九月第五回人吉市議会定例会の開催に当たり、発言の機会を与えていただきましたことに、心から厚くお礼を申し上げます。

提案しております議案の説明に先立ち、最近の市政の動向について御説明申し上げます。平成二十一年に人吉球磨十市町村で人吉球磨スマートインターチェンジ整備促進協議会を組織し進めてまいりましたスマートインターチェンジ整備事業でございますが、去る八月十日に人吉市カルチャーパレスにおきまして開通祝賀式を開催し、その後、現地において鉄入れ式を執り行い、人吉球磨スマートインターチェンジを開通することができました。

平成二十六年に国土交通省から連結許可を受けた後、今日まで事業を円滑に推進できましたのも、県選出の国会議員の方々をはじめ国土交通省、熊本県の御支援と事業の根幹を担っていただきました西日本高速道路株式会社、そして何より事業に御理解をいただきました地を御提供いただきました地権者の皆様方の御尽力によるものでございます。改めまして、心から感謝を申し上げます。

人吉球磨スマートインターチェンジは、九州縦貫自動車道における人吉球磨地域の南の玄関口となります。北の玄関口である人吉インターチェンジ同様、幹線道路を使って下球磨、中球磨、上球磨地域への物流の効率化など産業振興に資するものと期待をしております。

また、現在、行政だけではなく地域住民を巻き込んで、人吉球磨観光地域づくり協議会を立ち上げ、人吉球磨が一体となって魅力的な地域づくりを進めておりまして、今後、広域周遊観光等による観光振興、地域振興といった施策を展開していく上で、このスマートインターチェンジが必ずや人吉球磨地域の活性化に寄与するものと確信しているところでございます。

同日、人吉クラフトパーク石野公園におきましては、国土交通省道路局長から道の駅登録証の交付を受け「道の駅人吉」を開駅することができました。同公園では、開駅を記念しまして、人吉物産振興協会や人吉市グリーンツーリズム推進協議会、JAくまの各団体の御協賛のもと「人吉よかもん・うまかもん市」と称したイベントを二日間開催し、お越しになったお客様に楽しんでいただいたところでございます。

今回の道の駅人吉の開駅は、石野公園に新たな価値を加えていただいたものと存じておりまして、国道二一九号、国道二二一号に隣接し、近くには九州縦貫自動車道人吉球磨スマートインターチェンジが開通した状況を踏まえ、同公園の潜在力や可能性に、更に磨きをかけ、安全で快適に道路を利用できる交通環境の提供と地域のにぎわい創出に努めてまいります。その一つとして、国の補助事業を活用し、官民連携による活性化策につきましても調査研究を進めてまいります。

また、本年は、平成元年の石野公園開園から三十年を迎えますことから、来る十月五日、六日に記念イベントを盛大に開催することとしておりまして、この節目を好機として、民工芸や鍛冶、陶芸などの体験型の施設機能を積極的に発信するとともに、更なる広域観光における情報発信拠点の機能強化にも努めるなど、石野公園の活性化を推進してまいります。

行財政健全化に向けた取組でございますが、近年、本市の予算編成において財源不足を財政調整基金等で補う状況が続いており、この状況が続くならば、ここの二、三年で基金が枯渇することが懸念されます。本市が基礎自治体として福祉施策や教育環境の充実、防災対策などの行政サービスを今後も持続的に展開していくためには、しっかりとした行財政基盤が必要であり、このことは本市の将来を見据える上で最重要課題であると認識しております。

現在、本市の喫緊の課題でもある新市庁舎建設事業については、財源等の確保はできたものの、毎年、市税や普通交付税収入が減少し、住民の福祉に係る社会保障費等が増嵩する中では、財政負担の軽減を図る取組を強力に推進していかねば、市民生活を支える基礎的な行政サービスを確保することも困難な状況に陥る可能性があります。そのため一刻も早く対策を講じる必要があります。多額の一般財源を必要とする事業の検証をはじめとする歳出削減、遊休資産の売却等による歳入確保、さらには徹底した事務事業の見直しによる効率化といった職員の意識改革など、市役所一丸となって早急に行財政健全化に取り組みなければならぬと決意しております。

防災関係でございますが、現在、東校区の指定避難所につきましては、人吉商工会議所大会議室を借用しておりますが、避難スペースが三階であり、停電時にはエレベーターが使えない恐れがあるなど課題もございます。そこで地域住民の方々の御意見をお聞きし、対策を検討してまいりました結果、人吉東小学校の一階会議室等を改修し、通常開設する指定避難所とすることにいたしました。本年度中に避難所としての環境整備を実施し、来年度から東校区の指定避難所として供用する計画としております。

防災訓練につきましては、一昨日、大規模な地震を想定した人吉市総合防災訓練を実施しました。本年度は、第一中学校において、避難所運営をメインに行い、防災サポーターの方々を中心に、昨年整備した災害時用マンホールトイレの組立設置訓練を初めて実施しました。また、防災訓練に参加されました住民の皆様には、防災講話の後、実際に仮設トイレの設置や段ボールベッドの組立てなどを体験していただき防災に対する意識の高揚を図ることができたところでございます。

市庁舎移転建設関係でございますが、新市庁舎建築本体工事等の入札不調、不落を受け、発注方法を検討してまいりました。全国的に建設事業の需要が高く、売り手市場と言われるこの厳しい社会情勢の中でも、当初の計画どおり防災拠点としての役割や機能を備えた堅牢な市庁舎をより低廉で建設できるよう新たな発注方法を策定し、現在、入札を進めております。これに伴い新市庁舎の供用開始の時期を令和四年六月頃と見込んでおりまして、今回、継続費の期間の延長等について御提案をいたしております。行政機能が分散された状況を更に延伸しなければならず、市民の皆様方には、引き続き御迷惑をお掛けすることになります。何とぞ御理解をいただきますようお願い申し上げます。

人吉球磨定住自立圏構想でございますが、現在の人吉球磨定住自立圏共生ビジョンの計画が本年度までとなっておりますことから、第二次共生ビジョンの策定時期を迎えております。定住自立圏構想は、中心市と近隣町村が相互に役割分担し、連携、協力することに

より、圏域全体として必要な生活機能等を確保し、定住等を推進するものでございます。

第二次共生ビジョンにつきましては、令和二年度から五箇年を計画期間とし、第一次共生ビジョンの検証結果を踏まえながら、さらに中心市や近隣町村の地域資源などの強みを生かし、定住を促進していくこととしておりまして、生活機能の強化、結び付きやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化といった定住自立圏構想に位置付けられた各政策について、近隣町村と連携し策定してまいります。

川上哲治生誕百年記念事業でございますが、去る七月十八日、実行委員会総会が開催され、本年度の事業計画等が決定されました。十一月から人吉クラフトパーク石野公園展示館における川上氏にゆかりのある記念品等を中心とした川上哲治記念展を皮切りに、十二月八日には、V9時代に活躍された王貞治氏、末次利光氏に御協力いただき往年の映像を交えた記念トークショーを開催いたします。

記念事業をPRするための取組については、漫画「巨人の星」の作者である川崎のぼる氏に御協力いただき、往年の巨人軍メンバーや川上哲治氏のキャラクターイラストを作成しており、のぼり旗やポスターなどに使用するほか、地元産品を利用した記念グッズの製作等への活用を予定しております。

事業の中核を担っていただく実行委員会をはじめ市民の皆様方や民間事業者、そして県や読売グループ各社等にも御協力をいただき、官民一体となって事業を推進し、にぎわい創出に努めてまいります。

環境関係でございますが、平成二十六年に人吉市環境基本計画を策定して以来、目指すべき環境像「安らぎと潤いある快適な生活環境を確保し、自然環境と人間生活が共に輝く美しき千年都市ひとよし」を実現するため、様々な環境施策を推進してきたところです。

本計画は本年度をもって計画期間が終了しますが、今後も更に市民との協働による循環型社会の実現を目指していくために、市民の皆様の御意見を頂きながら、熊本県環境基本計画や人吉市総合計画などと整合性を図りつつ、中、長期視点に立った本市の環境づくりの指針となる第二次人吉市環境基本計画の策定を進めてまいります。

児童福祉関係でございますが、十月から幼児教育・保育の無償化が実施されます。これは、幼稚園、保育所又は認定こども園などを利用する三歳から五歳児クラスの子供及び住民税非課税世帯のゼロ歳から二歳児クラスまでの子供の利用料を無料とし、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ることで、少子化対策の一つとして期待されています。本市としましては、経済的支援とともに子育て支援施策の充実を図り、安心して子供を産み育てる環境の整備に取り組んでまいります。

高齢者福祉関係でございますが、高齢者の方々が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を送るためには、医療、介護、介護予防、住まい等の支援を継続的、一体的に受けることができる体制、いわゆる地域包括ケアシステムの構築が重要でございます。そのためには、今後、行政の力だけではなく地域で活動を展開している団体や医療機関、福祉施設等の強みや知識を最大限に活用していくことが求められます。

本市では人吉市地域包括支援センターがその中核を担っておりますが、今後も進展する

高齢化や市民ニーズの多様化などの的確に対応していくためには、地域に密着したきめ細かな対応を効果的に展開できる力が不可欠であると認識をしております、同センターの更なる機能の強化を図るために、令和二年度からセンター運営業務の委託を行うこととし準備を進めてまいります。

農業振興関係でございますが、七十回の節目となるひとよし産業祭につきましては、先般、ひとよし産業祭実行委員会において、来る十一月九日、十日に林業フェアと同時に開催されることが決定されました。本年度は、会場を人吉城跡ふるさと歴史の広場から道の駅人吉がオープンした人吉クラフトパーク石野公園に移して実施することとされ、農商工連携の魅力あるイベントを道の駅の機能を有した石野公園で開催することで相乗効果が生まれ、新たなにぎわいが創出されることを期待するところでございます。

商工振興関係でございますが、昨年十二月に開設しました人吉しごとサポートセンターにつきましては、現在、相談件数は月平均七十件で推移しております。地元企業や個人事業主の方々の悩みを幅広くサポートしており、特にIT関連の相談が多いことから、七月にITアドバイザーを増員し、ホームページやSNSなどの活用による販路拡大や売上げアップにつながるサポートを一層強化しております。創業支援についても、既に五件の創業を生み出すなど着実に成果を挙げております。引き続き、本地域で頑張る中小企業や起業家の皆様のチャレンジを応援し、傾聴、発見、提案、伴走により具体的な課題解決の提案と実行をワンストップかつ継続的に支援してまいります。

また、七月にまち・ひと・しごと総合交流館くまりばにプレオープンしました coworking スペースにつきましては、周知広報のために八月末まで利用料を無料とし、延べ二百一人の方々に御利用いただきました。今後は、十月にサテライトオフィスの整備に着工することとしており、くまりばを核とした起業創業の推進、IT関連企業等の誘致、関係人口の増加及び地元住民や企業との交流の中から新しい仕事の創出などの施策を更にスピード感を持って展開してまいります。

企業誘致関係でございますが、人吉中核工業用地におけるハラルセントラルキッチン構想を実現するために、これまで企業や関係する方々を訪問し、意見調整や相互の関係構築を第一に交渉を進めており、現時点における本市や関係者それぞれの立場や課題については、整理共有されてきたと認識しております。現状において、株式会社カミチクの誘致及びその他のハラル関連企業の誘致を最優先として進める中では、乗り越えなければならぬ課題も多く、引き続き、国、県その他の関係機関と調整を図りながら、人吉市地域再生計画の実現に向けて強い危機感を持って取り組んでまいります。

球磨川くんだり株式会社事業再生でございますが、去る七月十二日に水戸岡鋭治氏がデザインを監修した新型船の就航式が執り行われました。一艘の定員がこれまでの十五人から二十六人に増えたことにより、輸送効率が大きく向上し、椅子席を採用したことで高齢者などに優しい造りとなっております、お客様からは大変好評のようでございます。

今後、インバウンド対応をはじめ国際スポーツ大会を契機とした国内外の観光客を迎え入れる新たな地域資源として、本市の観光振興の起爆剤となるものと期待しております。

都市計画関係でございますが、景観行政団体への移行につきましては、これまで県と協議を重ね、去る七月十九日に移行が完了し、本市の景観計画を策定するまでの間、熊本県景観計画及び熊本県景観条例に基づき、景観に関する事務手続きを行っているところでございます。

景観計画の策定につきましては、七月二十二日に人吉市景観審議会に諮問し、御審議をいただいております。今後、九月上旬に答申をいただいた後、公告、縦覧等の手続きを経まして、十月中には人吉市景観計画の決定と人吉市景観条例の完全施行を行う予定でございます。

学校教育関係でございますが、四月に実施された全国学力・学習状況調査の結果が去る七月三十一日に公表されました。本市の状況は、小学六年生を対象とした国語、算数については、県平均、全国平均を共に一から三ポイント程上回っておりますが、中学三年生を対象にした国語、数学、英語の三教科については、数学は県平均と同じながらも、全国平均を下回っており、国語、英語では、県平均、全国平均を共に下回るという結果でございました。特に英語においては、全国平均を五ポイントも下回っており、本市中学校の学力面における克服すべき喫緊の課題として捉えております。

史跡人吉城跡における石垣の一部損壊でございますが、市道五日町田町線沿いの石垣のうち、四月に損壊した箇所と同様の膨らみが見られる危険箇所にはバリケードを設置し、通行者へ注意喚起を行ってまいりましたが、通行者の危険回避と安全確保と併せて大型土のうを設置し石垣養生を実施いたします。大型土のうを設置した後、同市道の相良神社西側歩道部分については、通行止めとなりますが、当該箇所は通学路でもあることから、歩行者の安全確保のため、学校や警察などの関係機関と協議を行い、道向かいの人吉城跡ふるさと歴史の広場側に仮歩道を設置いたします。引き続き、文化庁その他の関係機関との連携により、住民の安全を確保しながら石垣危険箇所の修復に努め、史跡人吉城跡の保存、活用を推進してまいります。